

宿泊観光人材奨学金 2024 年度奨学生 募集要項

本校国際観光ビジネス学科は、宿泊業の専門職を京都府北部に輩出することを目的としています。京都府北部の宿泊施設等の協力を得て、宿泊観光人材のための奨学金制度を 2024 年度より実施することとし、奨学生を以下のとおり募集いたします。

1. 応募資格

下記の要件をすべて満たす学生

- (1) 2023 年 4 月において舞鶴 YMCA 国際福祉専門学校国際観光ビジネス学科に入学予定で、将来宿泊業の専門職として活躍する志をもった方
- (2) 協調性があり、かつ健康である方
- (3) 実習において、学校の指定する期間、継続してやり遂げる意志のある方

2. 支給金額 年額 600,000 円 (半期 300,000 円)

3. 支給期間 最大 2 年間 (1 年ごとに申請が必要)

4. 募集人数 5 名 (募集定員に達した場合、選考することがあります)

5. 選考方法 提出された書類をもとに学校内で選考

6. 提出書類 *以下(1)(4)(5)の書式は奨学金担当課へお申し出ください

- (1) 奨学金申請書
- (2) 同意書・誓約書

7. 奨学生に決定した場合の実習

奨学生に決定した場合には、次の期間、学校の指定する宿泊施設にて実習していただくことになります。

(前期) 7 月～8 月末の 2 か月

(後期) 12 月末～2 月の 2 か月

8. 奨学金の併用

舞鶴 YMCA 国際福祉専門学校 学費支援制度との併用はできません。

○奨学金の給付を希望される方は、学校まで申請書等の様式を請求してください。